

## 「三春病院経営プラン」の点検及び評価

平成27年7月  
三春病院事業運営協議会

### ○ 要 旨

三春町は、総務省から通知された「公立病院改革ガイドライン」に基づき「三春病院経営プラン」を平成20年度に策定し、平成24年9月に一部改正をした。

この計画の進捗及び達成状況については、本協議会が点検及び評価を行うこととされていることを踏まえ、実施したものである。

なお、三春病院は指定管理者制度を採用しており、平成19年度より指定管理者は公益財団法人星総合病院（平成24年12月12日公益認定）である。

### 1、点検・評価の観点

「三春病院経営プラン」では、地域住民が安心して利用できる患者中心の医療提供に努めることを基本理念とし、地域医療機関と連携しながら、住民ニーズにあった最善の医療サービスを提供することとしている。

そこで、総合的な点検・評価は、次の2点の観点から行った。

- 町立病院として地域医療全体の質の向上という観点から、果たすべき役割を果たしているか。
- 病院運営にあたって何が課題となっているか。

### 2、取組事項の点検・評価結果

点検・評価は、計画に掲げた取り組み事項（別紙「三春病院経営プランの点検結果一覧」参照）について、現在の達成状況を整理し、次の事項別に検討・評価を行った。

#### (1) 町立三春病院が果たすべき役割について

三春病院には、地域の中核病院として「基礎的医療」の提供と「一次救急医療」としての機能が第一義に求められている。

現在の三春病院は、県立病院時代と比べ産科医師確保の困難さから分娩は休止の状態となっているが、22年から往診と訪問診療を再開している。医療提供のニーズに応え外科外来の診療日数を増やしたほか、常勤医師1名が増員され、内視鏡検査・治療の実施日を増やし、健診対応等の体制が整備された。

さらに、新たに訪問看護ステーションを開設し、地域医療の推進に努め併せて訪問リハビリテーションの提供について体制を整えた。

産科・分娩の再開は医師の確保が課題となるが、妊婦健診は妊婦の希望に応じて実施し、星総合病院と連携して支援されている。

平成 26 年度も患者及び利用者の満足度調査を実施し、患者の思いを確認することに努め、外来待ち時間については予約制の実施等により短縮の成果が得られた。

救急医療については、救急指定日以外の外来や入院を受け入れ、来院患者数 1, 589 人・入院患者数 577 人・救急車搬入者数 278 人と、三春病院が田村地域の救急医療に対応した実績といえる。また、ダイヤルイン回線を使用することで受入れ体制の強化が図られた。

在宅療養支援病院 2（連携型）を申請し、町内開業医と連携して 24 時間サービス提供を開始し、町民の安心な生活のための役割を果たしている。

## (2) 公的医療機関としての役割について

三春病院には、公的医療機関として、地域医療の充実に寄与すること及び災害時の拠点病院となることなどの機能も期待されている。

医療情報や地域医療の課題などを医師会と共有し、効果的な医療福祉を推進することについては、三春町医療機関連絡会議や三杏会（町内医師、歯科医師、薬剤師の組織）と随時協議が行われており、今後、病診が連携した住民の健康増進・福祉向上対策の展開が期待できる。

また、CT 検査の受託 345 件、紹介患者の入院 449 件など、地域の開業医の診療を支援する体制を整備しているほか、新たに福島県から、県民健康管理調査甲状腺一次検査の指定を受け業務に当るなど、公的医療機関としての役割を果たしている。

さらに、開業医や医療福祉関係者、一般町民を対象とした研修会や実習の場が数多く設けられた。

## (3) 保健・福祉との連携について

保健福祉施設と三春病院が双方で連携することにより、住民は必要な時に必要なサービスを受けることが容易になる。

住民の保健予防活動については、各種予防接種、施設健診（住民健診）、特定保健指導事業、乳幼児集団健診等を町から受託し実施している。

さらに、病院における個別のがん検診の受託実施及び読影会の開催など、町内医療機関と協力し町民の健康管理とがん予防に取り組んでいる。今後は、住民健診の受託拡大とそれに関連して健診データの利活用を図り、町・かかりつけ医が連携した住民支援システムの構築が課題となる。

地域福祉の連携については、社会福祉協議会に委託して行う介護予防事業等に専門職のスタッフを派遣し、サービス内容の充実に貢献している。また、三春病院では二つの老人施設の嘱託医を受託しているほか、福祉施設等の従事者の技術力向上のための研修等を開催している。

また、三春・田村地区のデイサービス事業所と情報交換やアンケートを実施し、連携強化が

図られた。町民の認知症の理解促進のため認知症サポーターチームを発足させ、町内事業所向け養成講座の実施について調整に取り組みられた。

なお、計画書には、病児・病後児保育、子育て支援施設の設置についての記述があるが、指定管理者は町立第一保育所の指定管理を受け、平成 27 年度からの連携事業について準備展開を検討している。

#### (4) 住民参加型のコミュニティ施設として

病院が地域住民に親しまれれば、様々な派生効果が期待できる。

三春病院では、「三春フェスタ」を開催したり、職場見学・職場体験によって多くの学生や住民を受け入れしている。特に、職員が町の行事（さくら湖マラソン、盆踊り、秋祭り等）に継続して積極的に参加・協力していることは、職員による「信頼される病院づくり」の意欲の表れと高く評価できる。

#### (5) 地域の発展に貢献できる病院経営の実践について

計画では、地元出身の医療従事者の積極的採用、職員の地域への定住促進、地域産業との連携が期待されている。

現在、三春町役場の産業医の受託、病院食材へ地元米・野菜の仕入れ等により地域振興に貢献しているが、今後の更なる拡充を期待したい。

町立三春病院と星総合病院間のシャトルバスの乗降箇所を 2 箇所追加し、利便性を向上させた。

#### (6) 安全で安心な医療の提供等について

医療問題は、0レベルの報告件数を増やす努力について、155 件の報告があり前年を上回った。今後とも職員の意識改善に努め再発防止に取り組んでほしい。いずれも再発防止策が検討されているが、安全性の確保と町民の信頼確保のためにも今後とも事故発生 0 件をめざし、組織的に取り組みを継続してほしい。

なお、病院運営には力のある職員が不可欠である。その観点から、職員研修は院内外研修会・自己啓発制度活用研修や資格取得スキルアップ等積極的に開催・参加されている。

#### (7) 数値目標と実績について

指定管理者の収支計画、収支改善・経費削減・収入確保・医療機能の確保に係る数値目標は、概ね計画どおり達成している。（点検一覧 7 参照）

- 指定管理者の決算は、平成 26 年度の経常損益は 49 百万円の赤字となり、指定管理者から補填されている。
- 外来患者数は目標を達成し、1 日平均 144 人であった。患者数は診療日数や医師数と相関関係にあるので、指定管理者の努力を期待したい。
- 1 日当りの入院患者数は 66 人、病床利用率は 76.7% で、目標をやや下回っている。

- 材料費その他の経費については、計画を下回っており経費節減の努力について評価できる。

### 3、町一般会計の負担額等について

- 「公立病院改革ガイドライン」に基づく「公立病院改革プラン」作成は、自治体の財政負担軽減の視点から策定が義務付けられている。平成26年度に一般会計が負担する経費事務費分は会計システム改修による増額のため3,402千円となり、この額程度で今後推移することとなる。
- 指定管理者が負担すべき「指定管理者負担金」は、平成21年度分から支払うことで協定が締結され、6年続けて納付されている。

### 4、総括

- (1) 前記、「2-(1)町立三春病院が果たすべき役割について」、「(2)公的医療機関としての役割について」にあるとおり、地域医療の中核機関として積極的に役割・機能を果たしており、訪問看護ステーション事業など機能充実に取り組む姿勢は高く評価する。
- (2) 平成26年度の経常損益は49百万の赤字となったが、医師をはじめ職員の充実を図った事に対する反応に時差があるなど、単年度の一時的なものと考えられる。計画に定めた数値目標は概ね達成されており、病院運営は特に問題ないと考えられる。
- (3) 産婦人科の常設については、医師確保等困難な情勢は理解できるものの、当初の目標をあきらめずに取り組みの実現を望む。
- (4) 個別のがん検診受託や救急医療体制の努力を評価するとともに、地域医療の中核機関として町内医療機関介護事業所等の連携に、中心的役割をさらに期待したい。
- (5) 三春病院、三春町敬老園、三春町第一保育所の相互連携による事業展開によって、各々の利用者及び地域住民に対して幅広い効果があがるよう期待したい。